

監査系

科目名・単位数	監査論演習B 2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目
配当年次	2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	すえます ひろゆき	
履修形態	選択必修		末益 弘幸	
授業概要	<p>監査理論が、監査実務の現場で具体的な形で結実されているのが監査調書である。会計事務所の外部者が、実際の監査調書を閲覧することは出来ないが、日本公認会計士協会で、リスク・アプローチによる監査および内部統制監査における監査計画書・監査手続書・各種チェックリストなどを研究報告として発表している。そこで、これらを手掛りに監査調書を作成する現実感を体験することが、この授業の目的である。</p>			
到達目標	<p>監査の現場で実際に、最低限必要とされる水準の監査調書を作成できるスキルを獲得することを目標とする。</p>			
授業方法	<p>下記の授業内容で記載している個別テーマについて、ディスカッションする形式で授業を行う。</p>			
事前・事後学習	<p>事前に講義資料を配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。 (120分)</p>			
成績評価の方法	<p>原則、演習に対する姿勢（質問、意見）を10%、課題レポートの内容を90%で評価する。</p>			
フィードバックの方法	<p>課題レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。</p>			
履修上の注意	<p>監査論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて監査理論を学習済みであるのが望ましい。</p>			
授 業 計 画				
第1回	<p>リスク・アプローチによる監査において、①監査基本方針書の作成、②重要性の基準値の算定は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。</p>			
第2回	<p>リスク・アプローチによる監査において、①企業及び企業環境の理解、②財務諸表全体レベルの内部統制の理解は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。</p>			
第3回	<p>リスク・アプローチによる監査において、①業務プロセスと重要な勘定等の相関関係の分析、②各業務プロセスの理解と内部統制の評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。</p>			

第4回	リスク・アプローチによる監査において、リスク評価手続である固有リスクや内部統制の整備状況の評価および運用状況の暫定的評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第5回	リスク・アプローチによる監査において、リスク対応手続の前工程である運用評価手続が、具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手続）・実施され、どのような事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。
第6回	リスク・アプローチによる監査において、運用評価手続の結果により想定されることとなった重要な虚偽表示のリスクに対応する実証手続が、具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手続）・実施され、どのような事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。
第7回	各勘定科目に対して、一般的にどのような監査要点が設定され、これらに適合した十分かつ適切な監査証拠を入手するには、通常どのような監査技法が、どのようなタイミングで実施されるのが妥当なのかを検討する。第1回目として、貸借対照表の資産科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第8回	前回に引き続き、第2回目として、貸借対照表の負債、純資産の科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第9回	前回に引き続き、第3回目として、損益計算書の収益科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第10回	前回に引き続き、第4回目として、損益計算書の費用科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第11回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「評価範囲の決定」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第12回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社的な内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第13回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社レベルの決算・財務プロセスの評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第14回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第15回	前回に引き続き、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）